



令和5年度 補助事業等実績報告書

令和6年4月17日

函館市長 大 泉 潤 様

住 所 函館市中浜町79番地

補助事業者等 団 体 名 函館東商工会

代表者氏名 副会長 佐藤俊司

(会長職務代行者)

補助事業等の名称 小規模事業経営近代化促進指導事業

令和5年4月1日付け函経経をもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、
令和6年3月31日に完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額 金 10,000,000円

補助金等領収済額 金 10,000,000円

補助金等領収未済額 金 0円

補助事業等の実績書

函館東商工会

申請者の概要	設立年月日	令和36年10月30日
	構 成 員	216事業者（令和6年3月31日現在） 内訳（ 一般会員 190 ） 定款会員 12 賛助会員 14
	営む主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善普及事業 ・経営発達支援事業 （伴走型小規模事業者支援推進事業） ・事業継続力強化支援事業 ・地域振興事業
補助事業等の内容	別紙 事業報告書のとおり	
補助事業等の実施による効果	小規模事業者の経営基盤の充実を図るため、指導体制の強化及び推進を図り、以って小規模事業者の経営または技術の近代化促進及び振興と安定に寄与した。	
備 考	<p>当商工会は、平成17年11月に商工会法の規定に基づき戸井町商工会、榎法華商工会、南茅部商工会を解散し、恵山町商工会を存続とする吸収合併（定款変更方式）により北海道知事の認可を受け、平成18年4月1日に発足し現在に至る。</p> <p>設立年月日は、恵山町商工会の設立年月日としている。</p>	

〔団体名：函館東商工会〕

補助事業等の収支決算書

事業年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日

収入の部	科目	本年度		本年度 決算額(B)	増減(B-A)	補助対象事業	摘要	(単位：円)	
		予算額(A)	決算額(B)					会員数	232事業者 〔年会費〕
經常収入	会費	、 5,946,000	、 5,830,000	△ 116,000	0	0	(内訳) 60,000 × 1件 36,000 × 45件 30,000 × 54件 24,000 × 59件 18,000 × 30件 12,000 × 26件	17件	262,000
		、 22,548,000	、 22,979,949	431,949	21,361,113	21,361,113	※期中加入・脱退による会費納入 小規模事業指導推進事業補助金	17件	22,979,949
		、 11,000,000	、 11,000,000	0	0	10,000,000	(うち、函館市亀田商工会 記帳専任職員分 配分額 小規模事業経営近代化促進指導事業補助金 商店街等イベント開催補助金 伴走型小規模事業者支援推進事業補助金		10,000,000
		、 4,523,000	、 4,486,097	△ 36,903	4,486,097	4,486,097			
		、 1,000	、 0	△ 1,000	0	0			
		、 2,086,000	、 2,039,754	△ 46,246	858,023	858,023			
		、 46,104,000	、 46,822,022	718,022	36,705,233	36,705,233			
		、 10,000	、 5,000	△ 5,000	0	0			
		、 50,000	、 111,920	61,920	0	0			
		、 99,251	、 308,995	209,744	0	0			
計 (2)	、 159,251	、 425,915	266,664	0	0				
退職共済金等収入	(3)	、 0	、 0	0	0				
繰入引当戻入収入	(4)	、 0	、 0	0	0				
前期繰越収支差額	(5)	、 3,519,749	、 3,519,749	0	0				
合計	(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	、 49,783,000	、 50,767,686	984,686	36,705,233				

支出の部 (2-1)

(単位:円)

科 目	細 分 類	本 年 度 予 算 額 (A)	本 年 度 決 算 額 (B)	増 減 (B-A)	補 助 対 象 事 業	道 補 助 金
経営改善普及事業 職員設置費 (人件費)	俸 給	14,201,400	14,379,000	- 177,600	14,379,000	10,114,766
	扶養手当	276,000	276,000	0	276,000	157,964
	通勤手当	964,800	964,800	0	964,800	472,622
	期末手当	5,256,238	5,480,552	224,314	5,480,552	3,832,814
	期末手当(職務加算額)	327,644	338,852	11,208	338,852	127,578
	寒冷地手当	307,600	307,600	0	307,600	164,585
	住居手当	324,000	324,000	0	324,000	38,831
	超過勤務手当	235,520	160,401	△ 75,119	160,401	44,280
	管理職手当	338,940	339,948	1,008	339,948	0
	福利厚生費	3,693,858	3,701,727	7,869	3,701,727	698,012
	計 (1)	25,926,000	26,272,880	346,880	26,272,880	15,651,452
経営改善普及事業 (事業費)	旅 費	733,000	356,550	△ 376,450	356,550	110,800
	指導旅費	120,000	116,080	△ 3,920	116,080	
	研修旅費	318,000	110,410	△ 207,590	110,410	
	役員員研修旅費	160,000	72,820	△ 87,180	72,820	
	講習会開催旅費	40,000	0	△ 40,000	0	110,800
	金融指導旅費	35,000	0	△ 35,000	0	
	広域連携等対策費	60,000	57,240	△ 2,760	57,240	
	事務 費	1,203,000	1,069,938	△ 133,062	1,069,938	186,354
	指導事務費	797,000	685,963	△ 111,037	685,963	
	調査研究費	35,000	33,000	△ 2,000	33,000	
	講習会開催費	56,000	18,141	△ 31,859	18,141	186,354
金融指導事務費	6,000	6,230	230	6,230		
記帳機械化促進事業費	315,000	326,604	11,604	326,604		
福利環境整備費	2,205,000	2,228,350	23,350	2,228,350	512,310	

支出の部 (2-2)

(単位：円)

科目	細分類	本年度 予算額(A)	本年度 決算額(B)	増減(B-A)	補助対象事業	道補助金
経営改善普及事業 (事業費)	記帳指導員等謝金	2,394,000	2,394,205	205	2,394,205	794,700
	記帳指導員設置費	2,394,000	2,394,205	205	2,394,205	794,700
	大学校等研修参加費	0	195,940	195,940	195,940	109,740
	小規模事業施策普及費	75,000	86,820	11,820	86,820	9,933
	商工会指導環境推進費	3,915,000	3,914,718	△ 282	3,914,718	3,799,992
	伴走型小規模事業者支援推進事業費	0	486,222	486,222	0	0
	事業継続力強化支援計画等実施指導費	186,000	185,832	△ 168	185,832	185,832
小計	(1)+(2)	10,711,000	10,918,575	207,575	10,432,353	5,709,661
	(3)	36,637,000	37,191,455	554,455	36,705,233	21,361,113
地域振興事業費	(4)	4,124,000	3,556,650	△ 567,350	0	0
管理費	(5)	8,122,000	7,693,154	△ 428,846	0	0
(うち、函館市亀田商工会 記帳専任職員 配分道補助金支出)		(1,503,000)	(1,618,836)	(115,836)	(0)	(0)
予備費	(6)	900,000	0	△ 900,000	0	0
合計	(3)+(4)+(5)+(6)	49,783,000	48,441,259	△ 1,341,741	36,705,233	21,361,113
		(収入合計)	-	(支出合計)		
		次期繰越収支差額	50,767,686	48,441,259	=	2,326,427

(一般事業費分の繰越収支差額)

【備考】

道補助金は、一市町村に併存する商工会の特例が終了(平成27年度)したことにより、記帳専任職員配置に係る補助金は函館東商工会と函館市亀田商工会が一体として配分されていることから、函館東商工会が函館市亀田商工会分の補助金を含めて受けて、函館市亀田商工会へ配分支出している。

一般事業費